

高周波誘導結合プラズマ発光分光分析装置一式の賃貸借に係る
「仕様書に対する質問書」に対する回答

No	資料名	該当箇所		質問内容	質問に対する回答
		頁	項		
1	入札公告	1	契約不適合責任期間	契約不適合責任期間、原則 1 ヶ月間とありますが、こちらは販売会社及びメーカーの責との認識でお間違いないでしょうか。	入札公告「1 発注の内容」に記載のとおり、契約不適合責任期間は「原則 1 年間」です。（「原則 1 ヶ月間」ではありません。） 契約不適合責任は、発注者との契約関係においては、契約の当事者である受注者（落札者）が負うものです。受注者と販売会社及びメーカーとの間の責任分担については、当事者間の契約によるものとなります。
2	契約書（案）	3	第 4 条 契約の保証	契約保証金の提出時期を教えてください。	契約書（案）第 4 条の規定のとおり、契約保証金は契約の締結と同時に納付いただきます。
3	契約書（案）	3	第 4 条 契約の保証	契約保証金免除につきまして、契約保証金免除となる条件をご教授下さい。 契約事務取扱規程（規定第 28 号）に「過去 2 年間の間に法人、国または地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき」とありますが、2 年間に契約満了している実績の認識でお間違いございませんでしょうか。もしくは現在も履行中の契約が対象となりますでしょうか。	契約保証金の免除の可否は、当研究所契約事務取扱規程第 23 条の規定に基づき、契約締結時に個別に審査いたします。 ご質問の「過去 2 年間の履行実績」は、原則として当該 2 年間のうちに契約期間が満了し、履行を完了したものを指すものであり、現在も履行中で完了していない契約は原則として対象に含みません。免除を希望される場合は、契約保証金免除申請書に実績の内容を記載のうえご提出ください。
4	契約書（案）	5	第 8 条 機器の設置	感染症拡大や部品・半導体の調達遅延等、リース会社の責に起因しない理由により納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償責任や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じて頂けますでしょうか。	原則として、契約書（案）第 8 条第 1 項のとおり、借入期間の開始日（令和 9 年 2 月 1 日）までに機器を設置し、正常な状態で使用できるようにしたうえで、発注者の検査を受けていただくことになります。 ただし、同条第 2 項の規定のとおり期日までに設置し検査に合格することができないことが明らかになったときは、遅滞なくその理由を付した書面により期限の延長を求め、発注者の承認を得なければならないとしています。 また、同条第 3 項のとおり、遅滞料は延長の理由が受注者の責めに帰するものである場合に限り生じるものと

No	資料名	該当箇所		質問内容	質問に対する回答
		頁	項		
					しています。そのため、何らかの理由に起因する調達遅延や自然災害等の受注者の責めに帰することができない事由による場合は、その理由を付した書面を提出いただくことで協議に応じます。
5	契約書（案）	5	第 9 条 機器の保守等	保守作業は当社での対応ができない為、機器メーカー及びサプライヤーでの対応を想定しております。機器の保守責任については、機器メーカー及びサプライヤーに責任があるとの認識で宜しいでしょうか。	機器の保守等を製造者又はこれに準ずる者に委任することは、契約書（案）第 6 条第 1 項ただし書の規定により差し支えありません。 ただし、契約書（案）第 9 条のとおり、受注者は、機器の保守等を自己の負担において行う義務を負うものであり、また、同第 6 条第 2 項第 3 号のとおり、受任者又は下請負人の行為すべてについて責任を負うものとされています。したがって、発注者に対する保守の履行責任及び窓口は受注者が負うものとご認識ください。
6	契約書（案）	6	第 12 条 機器の返還	賃貸借期間満了後の撤去の際、物件は設置場所にて引揚げただけの状態（ケーブル等を外し 1 箇所にまとめた状態）にさせていただきますでしょうか。また、エレベーター、台車の使用は可能でしょうか。	契約書（案）第 12 条のとおり、借入期間の満了時又は契約の解除時における機器の引取りは受注者が行うものとし、これに要する費用はすべて受注者の負担となります。したがって、ケーブル類の取外しを含む撤去作業は、受注者において実施してください。ただし、接続した周辺機器及び付属物の切離しなどの軽易な作業の協力は可能です。 また、エレベーター及び台車の使用も可能です。
7	契約書（案）	7	第 17 条 契約代金の支払	賃貸借料は毎月月末締め、ご請求書到着後 30 日以内にご入金いただけるとの認識でお間違いないでしょうか。例えば、2 月分の賃貸借料は 3 月末にご入金、3 月分の賃貸借料は 4 月末にご入金頂ける認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。契約書（案）第 16 条及び第 17 条の規定により、毎月、機器の状態等について検査を行い、検査に合格した後、受注者からの適法な請求を発注者が受理した日から 30 日以内に契約代金をお支払いします。 運用上、当月分は翌月末までにお支払いする想定です。
8	契約書（案）	7	第 19 条 発注者の解除権	過去に、予算削減・減額によってリース料の支払いを減額あるいは変更した実績はありますか。	過去に、予算削減・減額によりリース料の支払いを減額又は変更した実績はございません。

No	資料名	該当箇所		質問内容	質問に対する回答
		頁	項		
9	契約書（案）	7	第 19 条 発注者の解 除権	本件、物件滅失等の事案が発生した場合には上記予算削減・減額同様に残期間分のリース料をお支払いいただける認識でよろしいでしょうか。もしくは協議頂ける認識でよろしいでしょうか。	契約書（案）に物件滅失時の取扱いを直接定める条項はございません。天災その他両者の責めに帰することができない事由により物件が滅失した場合は、契約書（案）第 26 条（疑義等の決定）の規定に基づき、発注者・受注者間で協議のうえ、残期間分のリース料の取扱い等を決定することとなります。あらかじめ一律に残期間分をお支払いすることをお約束するものではございませんので、ご了承ください。
10	契約書（案） 及び仕様書			動産総合保険の付保は必要でしょうか。 必要な場合、動産総合保険の補償範囲は、地震、噴火、などの天災による損害は対象外とする一般的なものでよいでしょうか。	動産総合保険の加入は必須ではございませんが、受注者のご判断で付保される場合は、期間の経過とともに保険金額が通減する一般的な内容（地震、津波、噴火を除く。）で差し支えございません。
11	入札書			入札書に記載する日付を教えてください。	入札を行う日（入札日：令和 8 年 9 月 15 日）をご記入ください。
12	入札書			入札書を提出する際に封筒等必要ですか。仮に必要なら印鑑の押印等記載例を教えてくださいと幸いです。	入札書を封筒に入れて提出する必要はございません。
13	委任状			委任状に記載する日付を教えてください。	委任状の作成日をご記入ください。入札日（令和 8 年 9 月 15 日）以前の日付であれば差し支えございません。
14	仕様書	5	別表 1	検収条件として、納入時に定量下限値を満たしていることを確認する必要がありますでしょうか。	仕様書 10. (3) の規定のとおり、納品後の据付調整を経て、担当職員立会いのもと、仕様書どおり正常に稼働できることを確認いたします。ただし、別表 1 に記載の定量下限値については、検収時に実際の測定により確認するのではなく、当該性能を満たすことを証明する資料（技術レポート、性能試験成績書等）の提出をもって確認する想定です。